

公益財団法人 特別区協議会

概 要

機 構

財 政

事 業

公益財団法人 特別区協議会

概 要

特別区協議会（以下「本協議会」という。）は、自治に関する調査研究及び普及啓発、東京区政会館の管理運営並びに特別区の事務事業の支援に関する事業を行い、特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与することを目的とする公益財団法人である。

昭和22年5月1日、特別区の連絡調整を図り、相提携して円滑なる自治の運営とその発展を期することを目的とする任意団体として発足し、その後、独自の会館（九段下に設置。以下「旧東京区政会館」という。）取得と合わせて、昭和25年2月から実施した特別区有物件災害共済事業を地方自治法第263条の2の規定に基づく事業とするため、本協議会を法人化する必要が生じ、昭和26年3月29日東京都知事の許可を得て民法第34条に基づく財団法人特別区協議会となった。

設立以来、一貫して、特別区政の進展に寄与してきた。特に昭和27年の区長公選制の廃止に対する反対運動、昭和40年の福祉関係事務を中心とする大幅な区への事務移管、昭和50年の区長公選制の実現、保健所関係・都市計画関係の事務を中心とする区への事務移管等において資料の収集、調査研究等に実績をあげた。

また、新規事業として、昭和52年度から特別区文化体育会の事務を、昭和54年度からは、特別区自治体総合賠償責任保険の事務取扱いを開始した。

さらに、昭和55年度には、各区への情報提供を目的として資料室（平成2年度に江東区木場に移転）を、昭和62年度には特別区の制度改革の推進を目的として制度改革推進室（平成8年度より制度改革実施準備室、平成10年度より制度改革室に改編）を、平成4年度には、特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査・研究等を目的として法務調査室を、平成9年10月には現在の東京区政会館の建設を目的として自治会館（仮称）建設準備室を、平成11年度には平成12年4月からの清掃事業の移管準備のため、清掃事業共同処理準備委員会事務局を設置した。

なお、平成12年4月には、都区制度改革の実現により、制度改革室及び清掃事業共同処理準備委員会事務局は廃止となった。

平成13年4月には、新たな任意団体として、特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局が設立されたことにより、調査部、議事第一部及び議事第二部が廃止された。

平成15年6月10日には、昭和56年に設置された特別区政懇談会を発展的に解消の上、特別区制度調査会が発足し、その後、第一次特別区制度調査会報告、第二次特別区制度調査会報告の取りまとめが行われた。平成20年5月には、第二次制度調査会報告『「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」』（平成19年12月）を踏まえ、今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得るための特別区制度懇談会が設置された。

平成17年6月に新たな東京区政会館が落成し、本協議会は、九段下から飯田橋に移転した。この移転に合わせて資料室を木場から移転して改編し、区民をはじめ不特定多数の者を対象とした自主公益事業を実施する場所として特別区自治情報・交流センターを開設した。

旧東京区政会館別館の建物と用地については、平成19年4月1日に千代田区に売却し、同本館については、リニューアル工事を実施後、平成19年10月から共同研修の場として活用することとし、特別区人事・厚生事務組合に貸与し、特別区職員研修所の利用を開始した。

平成20年12月に公益法人制度改革関連3法が施行され、本協議会は特例民法法人へ移行し、その

後、公益認定基準に則して役員、機関、組織体制及び資産・収支等の見直しを行い、公益財団への移行認定を申請し、平成22年3月23日に東京都の認定を受け、平成22年4月1日に公益財団法人となった。

平成31年4月からは、特別区長会からの委嘱を受け、「特別区長会調査研究機構」の事務局を受嘱し、事業部においてその事務を行っている。

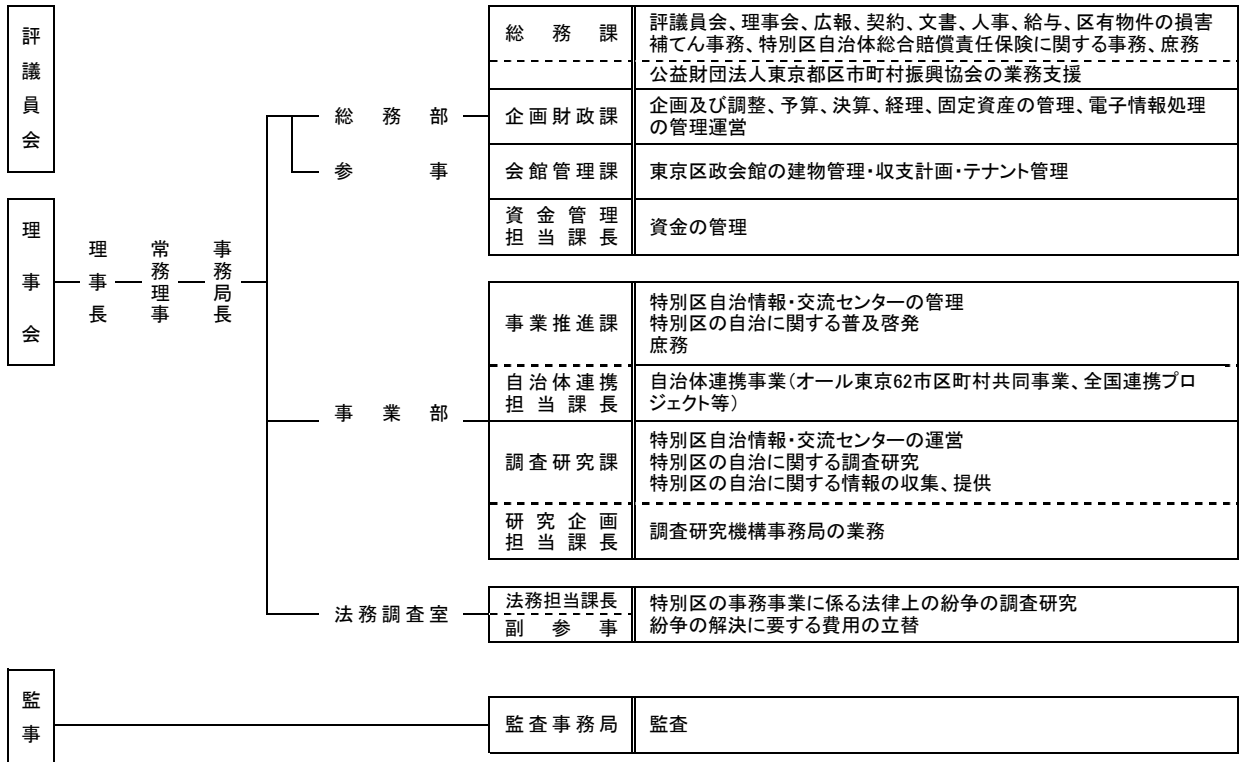
令和4年7月、九段下に東京区政会館別館が落成し、共同研修の場として利用できるよう特別区人事・厚生事務組合に貸与し、特別区職員研修所として令和4年10月からの研修開始を目指している。

機 構

1 概 説

最高議決機関として評議員会が置かれ、予算、事業計画等を決定し、事業を執行する機関として理事会が置かれている。また、会計及び事務を監査する機関として監事が置かれている。

組織図（令和5年4月1日現在）



2 評議員会

評議員会は、法人運営に係る重要事項の議決機関で、すべての評議員をもって構成している。決定事項は、役員（理事・監事）の選任、各事業年度の報告及び計算書類の承認、定款の変更等である。定時評議員会を毎事業年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

評議員会の開催状況（令和4年度）

	開催日	議案等	議案等の種類別内訳							
			決算	予算	規程	人事	計画	報告	資産	その他
定 時	6月27日	7件	1			1		4		1

定時評議員会（令和4年6月27日）

議案 番号	議 案	内 容																																																																																										
報告 1	令和3年度事業報告	令和3年度に実施した諸事業に係る実績等を報告																																																																																										
報告 2	令和3年度資金の運用実績報告	運用積立金 11,136,412,656円 運用利子 47,266,387円 運用先 みずほ銀行 ほかに11社																																																																																										
議案 1	令和3年度決算	令和3年度決算を承認 【貸借対照表】 (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>公益目的 事業会計</th> <th>収益事業 等会計</th> <th>法人会計</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産</td> <td>35,477,886</td> <td>2,848,899</td> <td>2,852,760</td> <td>41,179,546</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>442,841</td> <td>81,272</td> <td>3,673</td> <td>527,786</td> </tr> <tr> <td>正味財産</td> <td>35,035,045</td> <td>2,767,627</td> <td>2,849,087</td> <td>40,651,760</td> </tr> </tbody> </table> 【正味財産増減計算書】 (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>公益目的 事業会計</th> <th>収益事業 等会計</th> <th>法人会計</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td>1,600,089</td> <td>148,042</td> <td>11,553</td> <td>1,759,684</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>1,795,635</td> <td>134,413</td> <td>25,128</td> <td>1,955,176</td> </tr> <tr> <td>当期経常増減額</td> <td>△ 195,547</td> <td>13,630</td> <td>△ 13,575</td> <td>△ 195,492</td> </tr> <tr> <td>経常外増減、法人税等</td> <td>0</td> <td>70</td> <td>0</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>他会計振替</td> <td>11,880</td> <td>△ 11,880</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>当期一般正味財産増減額</td> <td>△ 183,667</td> <td>1,680</td> <td>△ 13,575</td> <td>△ 195,562</td> </tr> <tr> <td>一般正味財産期首残高</td> <td>33,999,938</td> <td>2,765,947</td> <td>2,862,662</td> <td>39,628,548</td> </tr> <tr> <td>一般正味財産期末残高</td> <td>33,816,271</td> <td>2,767,627</td> <td>2,849,087</td> <td>39,432,986</td> </tr> <tr> <td>受取助成金</td> <td>641,310</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>641,310</td> </tr> <tr> <td>当期指定正味財産増減額</td> <td>641,310</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>641,310</td> </tr> <tr> <td>指定正味財産期首残高</td> <td>577,464</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>577,464</td> </tr> <tr> <td>指定正味財産期末残高</td> <td>1,218,774</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,218,774</td> </tr> <tr> <td>正味財産期末残高</td> <td>35,035,045</td> <td>2,767,627</td> <td>2,849,087</td> <td>40,651,760</td> </tr> </tbody> </table>		公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計	資産	35,477,886	2,848,899	2,852,760	41,179,546	負債	442,841	81,272	3,673	527,786	正味財産	35,035,045	2,767,627	2,849,087	40,651,760		公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計	経常収益	1,600,089	148,042	11,553	1,759,684	経常費用	1,795,635	134,413	25,128	1,955,176	当期経常増減額	△ 195,547	13,630	△ 13,575	△ 195,492	経常外増減、法人税等	0	70	0	70	他会計振替	11,880	△ 11,880	0	0	当期一般正味財産増減額	△ 183,667	1,680	△ 13,575	△ 195,562	一般正味財産期首残高	33,999,938	2,765,947	2,862,662	39,628,548	一般正味財産期末残高	33,816,271	2,767,627	2,849,087	39,432,986	受取助成金	641,310	0	0	641,310	当期指定正味財産増減額	641,310	0	0	641,310	指定正味財産期首残高	577,464	0	0	577,464	指定正味財産期末残高	1,218,774	0	0	1,218,774	正味財産期末残高	35,035,045	2,767,627	2,849,087	40,651,760
	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計																																																																																								
資産	35,477,886	2,848,899	2,852,760	41,179,546																																																																																								
負債	442,841	81,272	3,673	527,786																																																																																								
正味財産	35,035,045	2,767,627	2,849,087	40,651,760																																																																																								
	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計																																																																																								
経常収益	1,600,089	148,042	11,553	1,759,684																																																																																								
経常費用	1,795,635	134,413	25,128	1,955,176																																																																																								
当期経常増減額	△ 195,547	13,630	△ 13,575	△ 195,492																																																																																								
経常外増減、法人税等	0	70	0	70																																																																																								
他会計振替	11,880	△ 11,880	0	0																																																																																								
当期一般正味財産増減額	△ 183,667	1,680	△ 13,575	△ 195,562																																																																																								
一般正味財産期首残高	33,999,938	2,765,947	2,862,662	39,628,548																																																																																								
一般正味財産期末残高	33,816,271	2,767,627	2,849,087	39,432,986																																																																																								
受取助成金	641,310	0	0	641,310																																																																																								
当期指定正味財産増減額	641,310	0	0	641,310																																																																																								
指定正味財産期首残高	577,464	0	0	577,464																																																																																								
指定正味財産期末残高	1,218,774	0	0	1,218,774																																																																																								
正味財産期末残高	35,035,045	2,767,627	2,849,087	40,651,760																																																																																								
報告 3	東京区政会館別館新築工事の進捗状況について	令和4年7月末しゅん工予定の東京区政会館別館の工事進捗状況の報告																																																																																										
報告 4	東京区政会館別館貸付契約の報告について	東京区政会館別館の貸付契約の概要の報告																																																																																										
議案 2	理事及び監事の選任について	役員任期満了により、新理事7人及び新監事2人を選任																																																																																										
議案 3	常勤監事の報酬の額について	当協議会常勤監事の報酬額について議決 月額：304,000円 年額：3,648,000円																																																																																										

3 理事会

理事会は業務執行に関する意思決定機関で、すべての理事をもって構成する。決定事項は事業計画・予算の承認、事業報告・決算の承認、評議員候補者の推薦、規程の制定・改廃等である。

理事会開催状況（令和4年度）

	開催日	議案等	議案等の種類別内訳							
			決算	予算	規程	人事	計画	報告	資産	その他
第1回	5月16日	17件	1	1	1	4		4	1	5
第2回	6月27日（書面決議）	1				1				
第3回	11月15日	8		1	2			2	1	2
第4回	2月28日（書面決議）	8		1	2		2	1		2
第5回	3月27日（書面決議）	1				1				
計		35	1	3	5	6	2	7	2	9

第1回理事会（令和4年5月16日）

議案番号	議案	内 容																																																																																										
議案1	令和3年度事業報告	令和3年度に実施した諸事業に係る実績等を報告																																																																																										
報告1	令和3年度資金の運用実績報告	運用対象資金 11,136,412,656円 運用利子 47,266,387円 運用先 みずほ銀行 ほかに11社																																																																																										
議案2	令和3年度決算	令和3年度決算を承認 【貸借対照表】 (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>公益目的事業会計</th> <th>収益事業等会計</th> <th>法人会計</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産</td> <td>35,477,886</td> <td>2,848,899</td> <td>2,852,760</td> <td>41,179,546</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>442,841</td> <td>81,272</td> <td>3,673</td> <td>527,786</td> </tr> <tr> <td>正味財産</td> <td>35,035,045</td> <td>2,767,627</td> <td>2,849,087</td> <td>40,651,760</td> </tr> </tbody> </table> 【正味財産増減計算書】 (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>公益目的事業会計</th> <th>収益事業等会計</th> <th>法人会計</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td>1,600,089</td> <td>148,042</td> <td>11,553</td> <td>1,759,684</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>1,795,635</td> <td>134,413</td> <td>25,128</td> <td>1,955,176</td> </tr> <tr> <td>当期経常増減額</td> <td>△ 195,547</td> <td>13,630</td> <td>△ 13,575</td> <td>△ 195,492</td> </tr> <tr> <td>経常外増減、法人税等</td> <td>0</td> <td>70</td> <td>0</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>他会計振替</td> <td>11,880</td> <td>△ 11,880</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>当期一般正味財産増減額</td> <td>△ 183,667</td> <td>1,680</td> <td>△ 13,575</td> <td>△ 195,562</td> </tr> <tr> <td>一般正味財産期首残高</td> <td>33,999,938</td> <td>2,765,947</td> <td>2,862,662</td> <td>39,628,548</td> </tr> <tr> <td>一般正味財産期末残高</td> <td>33,816,271</td> <td>2,767,627</td> <td>2,849,087</td> <td>39,432,986</td> </tr> <tr> <td>受取助成金</td> <td>641,310</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>641,310</td> </tr> <tr> <td>当期指定正味財産増減額</td> <td>641,310</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>641,310</td> </tr> <tr> <td>指定正味財産期首残高</td> <td>577,464</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>577,464</td> </tr> <tr> <td>指定正味財産期末残高</td> <td>1,218,774</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,218,774</td> </tr> <tr> <td>正味財産期末残高</td> <td>35,035,045</td> <td>2,767,627</td> <td>2,849,087</td> <td>40,651,760</td> </tr> </tbody> </table>		公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	計	資産	35,477,886	2,848,899	2,852,760	41,179,546	負債	442,841	81,272	3,673	527,786	正味財産	35,035,045	2,767,627	2,849,087	40,651,760		公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	計	経常収益	1,600,089	148,042	11,553	1,759,684	経常費用	1,795,635	134,413	25,128	1,955,176	当期経常増減額	△ 195,547	13,630	△ 13,575	△ 195,492	経常外増減、法人税等	0	70	0	70	他会計振替	11,880	△ 11,880	0	0	当期一般正味財産増減額	△ 183,667	1,680	△ 13,575	△ 195,562	一般正味財産期首残高	33,999,938	2,765,947	2,862,662	39,628,548	一般正味財産期末残高	33,816,271	2,767,627	2,849,087	39,432,986	受取助成金	641,310	0	0	641,310	当期指定正味財産増減額	641,310	0	0	641,310	指定正味財産期首残高	577,464	0	0	577,464	指定正味財産期末残高	1,218,774	0	0	1,218,774	正味財産期末残高	35,035,045	2,767,627	2,849,087	40,651,760
	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	計																																																																																								
資産	35,477,886	2,848,899	2,852,760	41,179,546																																																																																								
負債	442,841	81,272	3,673	527,786																																																																																								
正味財産	35,035,045	2,767,627	2,849,087	40,651,760																																																																																								
	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	計																																																																																								
経常収益	1,600,089	148,042	11,553	1,759,684																																																																																								
経常費用	1,795,635	134,413	25,128	1,955,176																																																																																								
当期経常増減額	△ 195,547	13,630	△ 13,575	△ 195,492																																																																																								
経常外増減、法人税等	0	70	0	70																																																																																								
他会計振替	11,880	△ 11,880	0	0																																																																																								
当期一般正味財産増減額	△ 183,667	1,680	△ 13,575	△ 195,562																																																																																								
一般正味財産期首残高	33,999,938	2,765,947	2,862,662	39,628,548																																																																																								
一般正味財産期末残高	33,816,271	2,767,627	2,849,087	39,432,986																																																																																								
受取助成金	641,310	0	0	641,310																																																																																								
当期指定正味財産増減額	641,310	0	0	641,310																																																																																								
指定正味財産期首残高	577,464	0	0	577,464																																																																																								
指定正味財産期末残高	1,218,774	0	0	1,218,774																																																																																								
正味財産期末残高	35,035,045	2,767,627	2,849,087	40,651,760																																																																																								
報告2	東京区政会館使用貸借契約の更新について	特別区人事・厚生事務組合等との契約期間満了に伴う、契約書の更新に係る条項の適用による自動更新することを報告 期間は契約満了日の翌日より3年間																																																																																										
報告3	東京区政会館別館新築工事の進捗状況について	令和4年7月末しゅん工予定の東京区政会館別館の工事進捗状況の報告																																																																																										
議案3	令和4年度東京区政会館別館家具、什器及び備品の購入の契約について	令和4年4月20日の入札の結果、下記の者と契約を締結することを決議 契約相手方：株式会社東商文具 契約金額：77,000,000円																																																																																										
議案4	東京区政会館別館貸付契約の締結について	東京区政会館別館の貸付契約締結について決議																																																																																										
議案5	令和4年度補正予算（第1号）	令和4年度補正予算について決議																																																																																										

議案 6	財産の処分について	財産の処分について決議
議案 7	公益財団法人特別区協議会東京区政会館管理規程の一部を改正する規程	令和4年7月末しゅん工予定の東京区政会館別館について、当該施設の敷地及び建物を、管理規程の対象となる物件として定めるほか、所要の文言修正について決議
議案 8	評議員選定委員会委員の選任について	委員の任期満了により、新評議員選定委員会委員5人（再任：3人、新任：2人）の委嘱について決議
議案 9	評議員候補者の推薦について	評議員の任期満了により、新評議員候補者16人（再任：4人、新任：12人）について、評議員選定委員会に推薦
議案 10	理事及び監事候補者の推薦について	役員の任期満了により、新理事候補者7人（再任：4人、新任：3人）及び新監事候補者（再任：1人、新任：1人）について、6月27日開催予定の定時評議員会に推薦
議案 11	常勤監事の報酬の額について	評議員会に提案するにあたり、当協議会常勤監事の報酬額について議決 月額：304,000円 年額：3,648,000円
議案 12	特別区制度懇談会委員の選任について	委員の任期満了に伴い、特別区制度懇談会委員6人（再任：6人）を選任
議案 13	令和4年度定時評議員会の開催について	令和4年6月27日に定時評議員会を開催することを決議
報告 4	代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の定期報告（令和3年11月～令和4年4月）について	定款第22条第3項の規定に基づき、理事長及び常務理事の令和3年11月1日から令和4年4月30日までの職務の執行状況を理事会に報告

第2回理事会（令和4年6月27日書面同意書によるみなし決議）

議案番号	議案	内容
議案1	役付理事の選定について	山崎 孝明氏を理事長に、入澤 幸氏を常務理事に選定

第3回理事会（令和4年11月15日）

議案番号	議案	内容
議案1	東京区政会館貸付契約の締結について	東京区政会館（別館を含む）の土地等の一部について、サイクルポート設置に係る貸付契約締結を決議
議案2	東京区政会館自動販売機の設置に係る契約について	自動販売機の設置に係る契約期間の満了に伴い、新たな貸付契約締結を決議 期間は契約日より5年間
議案3	財産の処分について	東京区政会館の地下駐車場の一部を除却することについて決議
議案4	令和4年度補正予算（第2号）	令和4年度補正予算（第2号）について決議
議案5	公益財団法人特別区協議会就業規則の一部を改正する規程	働き方改革の一環とした時差勤務制度の拡大、育児・介護休業法の改正を踏まえた休暇制度の見直し、年次有給休暇その他の暦年付与としている休暇の年度付与への変更等の改正について決議
議案6	公益財団法人特別区協議会非常勤職員規程の一部を改正する規程	育児・介護休業法の改正を踏まえた休暇制度の見直し、特別休暇の創設及び一部変更等を行うことを決議
報告1	令和4年度上半期事業報告	令和4年度上半期に実施した諸事業に係る実績等を報告
報告2	代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の定期報告（令和4年5月～10月）について	定款第22条第3項の規定に基づき、理事長及び常務理事の令和4年5月1日から令和4年10月31日までの職務の執行状況を理事会に報告

第4回理事会（令和5年2月28日書面同意書によるみなし決議）

議案番号	議案	内容
議案1	令和5年度事業計画	令和5年度事業計画を決議
議案2	令和5年度収支予算	令和5年度収支予算について決議 収入額 1,895,667千円 支出額 2,162,058千円
議案3	令和5年度資金調達及び設備投資の見込みについて	令和5年度資金調達及び設備投資の見込みについて決議
議案4	令和5年度資金の管理運用方針について	令和5年度資金の管理運用方針を決議

議案 5	東京区政会館別館及び東京区政会館の中長期保全計画の策定について	東京区政会館別館しゅん工に伴う中長期保全計画及び東京区政会館の使用期限延長等に対応した新たな中長期保全計画の策定について、決議
報告 1	東京区政会館の一部貸付に係る検討の開始について	児童相談所設置区が設置する児童養護施設等に係る措置費の支払い事務を行う一元化組織に対し、東京区政会館の一部を執務室として貸し付ける検討を開始することを報告
議案 6	公益財団法人特別区協議会個人情報保護規程の全部を改正する規程	個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の改正等を踏まえ、規定を整備することについて決議
議案 7	公益財団法人東京区政会館管理規程の一部を改正する規程	東京区政会館地下駐車場の機械式駐車設備を一部撤去するため、規定を整備することについて決議

第5回理事会（令和5年3月27日書面同意書によるみなし決議）

議案 番号	議 案	内 容
議案 1	事務局長の選任について	菅野 良平氏を事務局長に選任

4 役員及び評議員等

(1) 理事

理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行する。

定数は、3人以上7人以内で、任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。

理事の中から、代表理事である理事長と業務執行理事である常務理事を理事会で選定している。

(2) 監事

監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

定数は、2人以内で、任期は、理事と同様である。

(3) 評議員

評議員は、3人以上16人以内で、任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。

(4) 評議員選定委員会委員

評議員1名、監事1名、事務局職員1名、外部委員（学識経験者等）2名の5名で委員会を構成している。任期は2年である。

5 評議員選定委員会

公益財団法人特別区協議会評議員選定委員会を設置し、理事長の招集により、委員会を開催し、評議員の選任を行っている。

(1) 開催状況

① 第1回（令和4年6月7日）

令和4年5月16日に開催された第1回理事会で推薦された評議員候補者16名を選任した。

職員構成(令和5年4月1日現在)

		総務部				事業部		法務調査室	監査事務局	合計
		総務課	企画財政課	会館管理課	(資金管理担当)	事業推進課	調査研究課			
部 長	職員数	1				1				2
	うち再任用職員数					1				1
	うち派遣職員数									
課 長	職員数			1		2	2			5
	うち再任用職員数						2			2
	うち派遣職員数			(1)		(1)				(2)
課長補佐 及び係長	職員数			2		2	3			7
	うち再任用職員数									
	うち派遣職員数			(1)						(1)
主 任 及び係員	職員数			2		6	4			12
	うち再任用職員数			1		1				2
	うち派遣職員数									
合 計	職員数	1		5		11	9			26
	うち再任用職員数			1		2	2			5
	うち派遣職員数			(2)		(1)				(3)

その他の 併任職員		26	10		7			18	4	65
--------------	--	----	----	--	---	--	--	----	---	----

- 注1 上表の再任用職員とは、暫定再任用職員のことをいう。
- 2 暫定再任用職員5名のうち、4名はフルタイム勤務、1名は短時間勤務である。
- 3 ()内は、特別区人事・厚生事務組合からの派遣研修の職員数の内書である。
- 4 その他の併任職員とは、特別区人事・厚生事務組合及び特別区競馬組合の職員で、特別区協議会の事務のほか、それぞれの団体の事務に従事している職員である。

1 概 説

本協議会の会計は、「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会計」の3会計で経理している。

公益目的事業会計は、「公1事業：特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業」、「公2事業：特別区有物件の火災等による損害の補てん事業」、「公3事業：特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業」の3事業に、収益事業等会計は、「収1事業：東京区政会館の一部を商業テナント等に賃貸する事業」、「他1事業：特別区が連携して実施する事務を支援する事業」の2事業にそれぞれ区分している。

2 令和5年度予算編成の考え方

本協議会は、公益財団法人として健全な法人運営を遂行するとともに、その目的である「特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与する」ため、積極的な事業展開と情報発信に取り組んでいるところである。

今後も引き続き、自治に関する調査研究、情報の提供、普及啓発等の事業を効果的に展開するほか、東京区政会館の長寿化に向けた中長期修繕計画を見直した上で大規模修繕を実施し、東京区政会館（飯田橋）の維持管理を適切に行わなければならない。さらに、しゅん工を迎えた東京区政会館別館（九段下）は、特別区職員研修所として活用していくが、本協議会の新たな財産として長期にわたり良好な状態を保持する必要がある。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化や長引く超低金利により、本協議会が保有する預金及び債券における運用益や事業収入等は減少している。そのような状況の中、東京区政会館別館（九段下）の維持管理費が継続的に生じることになるなど、本協議会の資金管理及び財政運営は非常に厳しい状況にある。

今後も公益財団法人として区民及び各特別区に有意な事業を展開し続けるためには、今の時代要請に応じた事業を考えなければならない。その際には、前年度の事業の踏襲にとどまることなく、「特別区協議会の事業運営に関する検討会」の主旨を十分に踏まえ、事業のあり方を検討し、効率的効果的な事業運営に努める必要がある。この実現に向けては、各事業の実績規模、優先度、及び予算の妥当性の検証が欠かせない。

以上の考え方を踏まえ、令和5年度実施事業の計画に基づいた予算編成を行った。

3 令和5年度予算（概要）

(1) 事業活動

〔主な収入〕

基本財産、特定資産の運用収入、公益財団法人東京都区市町村振興協会助成金、東京区政会館（飯田橋）及び東京区政会館別館（九段下）の入居団体からの負担金等を計上した。

〔主な支出〕

ア 調査研究事業経費

特別区制度の調査研究及び自主研究に要する経費並びに特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査研究等に要する経費を計上した。

イ 情報提供事業経費

特別区の自治に関する各種資料の収集・管理・提供、統計資料に関する刊行物の発行に要する経費を計上した。

ウ 普及啓発事業経費

特別区の自治に関連する講演会・講座・イベントの実施、23区等紹介の企画展示、東京都立大学との共同事業等に要する経費を計上した。

エ 特別区全国連携プロジェクト事業経費

都市交流事業の一環として、特別区や特別区長会事務局と連携しながら実施する特別区全国連携プロジェクトに関する事業経費を計上した。

オ オール東京62市区町村共同事業経費

62市区町村共同事業推進会議により決定された「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の企画運営に要する経費を計上した。

カ 特別区長会調査研究機構事務経費

特別区長会調査研究機構事務の受嘱に要する経費を計上した。

キ センター管理事業経費

特別区自治情報・交流センター（東京区政会館3階・4階）の管理に要する経費を計上した。

ク 広報事業経費

「区政会館だより」及び「事業概要」の発行、公益財団広報活動等に要する経費を計上した。

ケ IT事業経費

東京区政会館等におけるネットワーク構築・運用・保守委託、インターネット接続及び地方行財政調査会Web会員会費等に要する経費を計上した。

コ 特別区有物件の火災等による損害の補てん事業経費

特別区の区有物件を対象とする火災共済事業の損害共済金支払、再保険加入等に要する経費を計上した。

サ 特別区自治体総合賠償責任保険の取りまとめ事業経費

特別区の施設や業務に起因する事故に対する保険事業及び法律上の賠償責任はないが道義的立場で特別区が被害者に補償金（見舞金）をてん補する事業のための事務経費を計上した。

シ 自治調整資金立替事業経費

特別区職員の職務上の任務に起因して発生した事件の解決に要する費用の一部立替のための経費を計上した。

ス 区政会館管理運営事業経費

特別区の共同事業の執務、連携協議等の場としての東京区政会館（飯田橋）及び東京区政会館別館（九段下）の管理運営事業に要する経費を計上した。

セ 総務管理事業経費

職員の人件費及び事務に要する経費を計上した。

ソ 租税公課

法人税・固定資産税・消費税等、法人運営に係る諸税の支払いに要する経費を計上した。

タ 監事事務事業経費

監事報酬及び監査事務に要する経費を計上した。

(2) 投資活動

〔主な収入〕

特別区有物件災害共済支払準備資産及び自治調整資金立替準備資産からの取崩収入を計上した。

また、東京区政会館別館（九段下）のしゅん工に伴う不動産取得税を納付するため、公益財団法人東京都区市町村振興協会からの助成金収入を計上した。

〔主な支出〕

中長期保全計画に基づく予防保全・改修経費、大規模修繕積立資産等への積立を計上した。

(3) 財務活動

〔主な支出〕

OA機器に係るリース債務の返還支出を計上した。

4 各会計支出予算総括

(単位：千円、%)

会計名	5年度予算	4年度予算	比較増△減額	比較増△減率
公益目的事業会計	1,963,958	3,870,824	△ 1,906,866	△ 49.3
公 1 事業	552,486	547,464	5,022	0.9
公 2 事業	139,257	218,191	△ 78,934	△ 36.2
公 3 事業	1,272,215	3,105,169	△ 1,832,954	△ 59.0
収益事業等会計	175,223	172,738	2,485	1.4
収 1 事業	142,474	140,187	2,287	1.6
他 1 事業	32,749	32,551	198	0.6
法人会計	31,083	30,403	680	2.2
内部取引消去	△ 8,206	△ 15,254	7,048	-
計	2,162,058	4,058,711	△ 1,896,653	△ 46.7

5 特別区分担金収入の推移

(単位：千円)

年度	5年度	4年度	3年度
金額	11,500	11,500	11,500

注 3・4年度は決算額、5年度は予算額

6 公益目的事業会計予算

(単位：千円、%)

区 分	5年度予算	4年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入	1,576,408	1,583,568	△ 7,160	△ 0.5
基本財産運用収入	10,183	10,467	△ 284	△ 2.7
特定資産運用収入	24,541	25,212	△ 671	△ 2.7
事業収入	1,153,345	1,146,130	7,215	0.6
分担金収入	11,500	11,500	0	0.0
助成金収入	364,022	370,472	△ 6,450	△ 1.7
寄付金収入	1	1	0	0.0
雑収入	4,610	4,532	78	1.7
繰入金収入	8,206	15,254	△ 7,048	△ 46.2
投資活動収入	164,371	2,073,804	△ 1,909,433	△ 92.1
特定資産取崩収入	94,371	175,000	△ 80,629	△ 46.1
助成金収入	70,000	1,789,724	△ 1,719,724	△ 96.1
敷金・保証金返還収入	0	109,080	△ 109,080	皆減
前期繰越収支差額	229,152	227,688	1,464	0.6
計	1,969,931	3,885,060	△ 1,915,129	△ 49.3
区 分	5年度予算	4年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出	1,598,656	1,732,168	△ 133,512	△ 7.7
事業費支出	1,598,656	1,732,168	△ 133,512	△ 7.7
調査研究事業経費	19,199	18,647	552	3.0
情報提供事業経費	43,969	39,728	4,241	10.7
普及啓発事業経費	18,699	19,721	△ 1,022	△ 5.2
特別区全国連携プロジェクト事業経費	19,580	22,570	△ 2,990	△ 13.2
オール東京62市区町村共同事業経費	63,930	63,500	430	0.7
特別区長会調査研究機構事務経費	101,254	104,339	△ 3,085	△ 3.0
センター管理事業経費	6,321	4,284	2,037	47.5
広報事業経費	12,767	13,393	△ 626	△ 4.7
IT事業経費	78,600	82,150	△ 3,550	△ 4.3
特別区有物件災害共済事業経費	138,203	217,155	△ 78,952	△ 36.4
区政会館管理運営事業経費	713,378	782,355	△ 68,977	△ 8.8
総務管理事業経費	246,810	253,893	△ 7,083	△ 2.8
租税公課	135,946	110,433	25,513	23.1
投資活動支出	298,125	2,071,479	△ 1,773,354	△ 85.6
特定資産取得支出	114,366	309,346	△ 194,980	△ 63.0
固定資産取得支出	183,759	1,762,133	△ 1,578,374	△ 89.6
財務活動支出	22,177	22,177	0	0.0
リース債務返還支出	22,177	22,177	0	0.0
予備費支出	45,000	45,000	0	0.0
計	1,963,958	3,870,824	△ 1,906,866	△ 49.3

7 収益事業等会計予算

(単位：千円、%)

区 分	5年度予算	4年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入	149,288	153,444	△ 4,156	△ 2.7
特定資産運用収入	1,448	880	568	64.5
事業収入	130,459	135,451	△ 4,992	△ 3.7
負担金収入	17,375	17,099	276	1.6
雑収入	6	14	△ 8	△ 57.1
投資活動収入	2,501	2,500	1	0.0
特定資産取崩収入	2,500	2,500	0	0.0
敷金収入	1	0	1	皆増
前期繰越収支差額	23,699	16,961	6,738	39.7
計	175,488	172,905	2,583	1.5
区 分	5年度予算	4年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出	145,209	138,416	6,793	4.9
事業費支出	137,003	123,162	13,841	11.2
特別区自治体総合賠償責任保険事業経費	25	24	1	4.2
自治調整資金立替事業経費	2,500	2,500	0	0.0
区政会館管理運営事業経費	65,237	49,768	15,469	31.1
総務管理事業経費	37,258	39,380	△ 2,122	△ 5.4
租税公課	31,983	31,490	493	1.6
繰入金支出	8,206	15,254	△ 7,048	△ 46.2
投資活動支出	26,014	30,322	△ 4,308	△ 14.2
特定資産取得支出	10,927	26,997	△ 16,070	△ 59.5
固定資産取得支出	15,087	3,325	11,762	353.7
予備費支出	4,000	4,000	0	0.0
計	175,223	172,738	2,485	1.4

8 法人会計予算

(単位：千円、%)

区 分	5年度予算	4年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入	11,305	11,478	△ 173	△ 1.5
基本財産運用収入	11,047	11,331	△ 284	△ 2.5
特定資産運用収入	257	146	111	76.0
雑収入	1	1	0	0.0
前期繰越収支差額	19,778	18,925	853	4.5
計	31,083	30,403	680	2.2
区 分	5年度予算	4年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出	25,034	23,494	1,540	6.6
管理費支出	25,034	23,494	1,540	6.6
区政会館管理運営事業経費	8,862	7,573	1,289	17.0
総務管理事業経費	12,125	11,870	255	2.1
租税公課	176	171	5	2.9
監事事務事業経費	3,871	3,880	△ 9	△ 0.2
投資活動支出	4,903	5,764	△ 861	△ 14.9
特定資産取得支出	1,885	5,099	△ 3,214	△ 63.0
固定資産取得支出	3,018	665	2,353	353.8
財務活動支出	146	146	0	0.0
リース債務返還支出	146	146	0	0.0
予備費支出	1,000	1,000	0	0.0
計	31,083	30,404	679	2.2

事業

1 特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業（定款第4条第1項第1号及び第4号）

(1) 調査研究事業

ア 特別区制度の調査研究

(ア) 特別区制度懇談会（平成20年5月設置）

第二次特別区制度調査会報告（平成19年12月）『「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」の構想』の方向を踏まえ、今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得るために設置した特別区制度懇談会を開催し、意見交換等を行う。

a 委員の任期：令和4年6月18日～令和6年6月17日

b 委員名簿（令和5年7月1日現在）

	(よみがな) 氏 名	現 職	分 野
座長	おおもり わたる 大森 彌	東京大学名誉教授	行政学、地方自治論
委員	いとう まさつぐ 伊藤 正次	東京都立大学大学院 法学政治学研究科・法学部教授	行政学、都市行政論
委員	おおすぎ さとる 大杉 寛	東京都立大学大学院 法学政治学研究科・法学部教授	行政学、都市行政論
委員	かない としゆき 金井 利之	東京大学大学院 法学政治学研究科教授	自治体行政学、オランダ行政研究
委員	かまがた みつゆき 鎌形 満征	元特別区長会事務局長	行政経験者
委員	ぬまお なみこ 沼尾 波子	東洋大学国際学部教授	財政学、地方財政論

(敬称略)

【令和4年度開催状況】

開催日	主な内容
令和4年12月12日	特別区の児童相談所設置に係る都区財政調整制度上の取り扱い（財源移譲）について

(イ) 特別区制度研究会

特別区制度懇談会等の助言を得ながら、特別区制度に関連する基礎的な調査研究を行う。

<令和4年度実績>

a 第8期研究テーマ

「特別区職員の人材育成に資する基礎研究」をテーマとした。第8期研究会の1年目として、引き続き第7期と同じ研究者を研究員とし、第6期及び第7期において行った成果をもとに更なる調査を実施して研究を深めた。研究成果は令和5年度に学術書として出版する予定である。

b 委嘱研究員名簿（令和5年7月1日現在）

	(よみがな) 氏 名	現 職	分 野
研究員	ふかや たけし 深谷 健	津田塾大学 総合政策学部総合政策学 科教授	行政学、政策学
研究員	みのわ まさとし 箕輪 允智	東洋大学 法学部企業法学科准教授	地方自治、行政学、政治学
研究員	はやし れおな 林 嶺那	法政大学 法学部政治学科教授	行政学、行政管理論、公共政 策論

※ 上記3名に加え、協議会職員2名を研究員としている。 (敬称略)

【開催状況】

令和4年4月～令和5年3月 21回開催

イ 自主研究

特別区制度についての歴史的な経緯及び特別区に関連する大都市制度の動向について、関連情報を調査・記録する。

<令和4年度実績>

東京23区のしくみについて学ぶ導入資料として、これまで作成した小学生向けシリーズ3巻分の内容を精選・再構成した「東京23区のことを知りたい人に」を発行した。

また、特別区制度研究の基礎資料として後世に残すため、昭和22年地方自治法施行時の国会議事録や逐条解釈等の関連資料を収集し、「法制度変遷と関連資料集(仮称)」の原稿を作成した。

※ 特別区制度調査会報告書、特別区制度研究会報告書等調査研究事業については、本協議会ホームページにおいて公開している。

ホームページアドレス <https://www.tokyo-23city.or.jp/>

ウ 行政課題の調査研究

特別区長会が設置する特別区長会調査研究機構の事務局の委嘱を受け、特別区及び地方行政に関わる課題について、特別区と連携し、以下のテーマについて調査研究を行う。

令和5年度研究テーマ	提案区
帰宅困難者対策における初動対応体制の確立に向けた取組み	港
水素を中心としたクリーンエネルギーの利活用推進	大田
特別区における女性を取り巻く状況と自治体支援の方策	世田谷
複式簿記・発生主義会計に基づく財務書類の活用策	中野
少子化の傾向が顕著な特別区で有効な少子化対策	葛飾
特別区におけるCO ₂ の地産地消に向けて ～清掃工場のCO ₂ 分離・活用と23区の役割～	東京二十三区 清掃一部 事務組合

〈令和4年度実績〉

令和4年度研究テーマ	提案区
「ゼロカーボンシティ特別区」に向けた取組み	葛飾
タワーマンション等大規模集合住宅を含む地域コミュニティの醸成	中央
特別区の未来を見据えた子育て支援 ～保護者・施設・行政の視点を踏まえた保育のいま、そしてこれから～	港
水害時の避難及び共同住宅の機能強化	江東
循環型経済の推進による持続可能な経済発展に向けて、特別区が取り組むべき施策 ～新しい自治体産業政策の事例～	世田谷
特別区におけるDXの推進 ～データの取得・分析・活用に向けて～	板橋 葛飾

(ア) 調査研究報告書のとりまとめ

各調査研究テーマの研究成果を報告書としてとりまとめている。

〈令和4年度実績〉

全1,600部 (6テーマをテーマごとに分冊製本)

配付先：各区の区長・区議会・関係各課、関係団体等

(イ) 情報収集及び発信事業

ホームページの運用、機関紙の発行、調査研究報告会の実施等を行っている。

〈令和4年度実績〉

① 機構専用ホームページの運用 (開設：令和2年3月)

機関紙、調査研究報告書等を掲載し随時情報を発信

② 機関紙「KiKo」の発行

第7号（2022年9月発行号） 500部

第8号（2023年3月発行号） 500部

配付先：各区の区長・関係各課、関係団体等

③ 調査研究報告会の実施

テーマ数 6（令和3年度調査研究テーマ）

開催日 令和4年7月7日（木）

会場 東京区政会館 20階

聴講者 延べ305人（外 アーカイブ配信視聴回数 1,208回 令和5年4月14日現在）

(2) 特別区の自治に関する情報の提供事業及び普及啓発事業

特別区の自治に関する情報の提供事業及び普及啓発事業として、「資料の収集・提供・管理」「統計情報の提供」「講座・講演会」「企画展示」「東京都立大学との共同事業」「都市交流事業・特別区全国連携プロジェクト」を実施する。

ア 資料の収集・提供・管理

(ア) 資料の収集・提供・管理

特別区が発行する行政資料をはじめ、自治に関する資料や東京大都市地域に関する歴史的資料等を収集・管理し、公開している。所蔵資料の検索・貸出等を効率的に行えるよう、資料文献検索システムを提供する。所蔵資料等の保存措置として脱酸性化処理を実施する。

<令和4年度実績、蔵書数は年度末>

・蔵書数	115,413冊	・脱酸性化処理件数	312冊
・来館者数	6,954人	・レファレンス件数	1,727件
・資料の貸出冊数	383冊		

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、特別区自治情報・交流センター開館時は、検温・換気・消毒、閲覧席の利用制限等の基本的な感染防止対策を徹底した。また、令和3年1月に開設した特別区自治情報・交流センターの公式ツイッターを活用し、特別区や特別区自治情報・交流センターに係る情報などを発信した。

(イ) 資料の有償頒布

練馬区・杉並区・板橋区・中央区・北区・新宿区・文京区・台東区・荒川区・葛飾区・江東区・大田区・豊島区・足立区・渋谷区・江戸川区・港区・中野区・目黒区・品川区・世田谷区・墨田区の22区の刊行物及び当協議会等が発行する資料の有償頒布を行う。

<令和4年度実績> 700冊（特別区138冊、当協議会等562冊）

イ 統計情報の提供

特別区の統計（Excel版）

特別区に関する各行政分野におけるデータ集である「特別区の統計」を年次更新しデータを提供する。

<令和4年度実績>

特別区の統計（Excel版）令和4年版更新完了（令和5年3月）

令和2年度末で終了した特別区統計情報システムのアーカイブをホームページで公開。

ウ 講座・講演会

(ア) 講座

都民、特別区職員等を対象に、特別区の課題等に関する講座を実施する。

<令和4年度実績>

開催日	内 容	講 師	受講者数
令和4年 7月20日 ～22日	防災士養成講座 (特別区職員向け)	元東京都副知事 青山 侑 外9名	46人
令和4年 8月10日	「2055年問題」と特別区の 将来像	東京都立大学 大学院法学政治学研究科・ 法学部 教授 伊藤 正次	61人
令和4年 12月15日	困窮者支援における地域 との連携構築に向けて ～座間市の「断らない相談 支援」を例に～	座間市福祉部参事 林 星一	52人

(イ) 特別区議会議員講演会

特別区議会議員を対象に、地方自治や特別区の課題等をテーマにした講演会を実施する。

<令和4年度実績>

開催日	内 容	講 師	受講者数
令和4年 4月22日	政治分野における男女共 同参画推進について 法改正の意義と推進のた めの地方議会の役割	中央大学 名誉教授 広岡 守穂	61人
令和4年 11月 1日	東京23区のごみの中間処理 と今後の課題	東京二十三区清掃一部事務 組合 中防処理施設管理事 務所長 古舘 陽	51人
令和5年 1月20日	東京23区における「ゼロカ ーボンシティ」への道	ジャーナリスト・環境カウ ンセラー 崎田 裕子	58人

(ウ) 関係機関との連携による事業

都内自治体職員を対象に、東京都公文書館と連携して公文書に関するセミナーを開催する。

<令和4年度実績>

開催日	内 容	講 師	受講者数
令和5年 1月12日	公文書管理法と自治体の 課題 ～公文書館機能を 導入するために～	東京都公文書館 公文書館 専門員 櫛原 直樹 国立公文書館 首席公文書 専門官 幕田 兼治	57人

エ 企画展示

東京区政会館エントランスホール（1階）や特別区自治情報・交流センター（4階）において、特別区、他自治体等の協力を得て企画展示を行う。

- (ア) 特別区が発行する観光パンフレットのコーナーの設置（常設）
- (イ) 特別区の特徴ある施設や観光事業の紹介展示
- (ウ) 特別区自治情報・交流センターが所蔵する資料を活用した企画展示
- (エ) 特別区と他自治体との相互理解・交流を促進する企画展示

<令和4年度実績>

展示期間	展示団体	展示テーマ
令和4年 7月15日～9月6日	江東区、北区、板橋区	3区で描く渋沢栄一 新一万円札の顔 江東区・北区・板橋区
令和4年 9月9日～11月2日	特別区清掃リサイクル主管課長会	東京23区は食品ロスゼロを目指します ～今日から家庭でできること～
令和5年 1月12日～2月28日	東京都公文書館	東京の鉄道と地域
令和5年 3月8日～3月29日	特別区協議会	特別区協議会紹介展示 特別区自治情報・交流センター「古地図紹介」

オ 東京都立大学との共同事業

東京都立大学との共同事業として、東京都立大学オープンユニバーシティで各種講座を実施する。

- (ア) オープンユニバーシティ講座
 - ①一般講座（東京都立大学オープンユニバーシティ会員を対象とする講座）
 - ②連携講座
 - ・教養講座（一般講座に特別区職員のための受講枠を設けた講座）
 - ・特別講座（企画展示に関連する講座）
- (イ) 専門講座（特別区職員を対象とする職務に関連する講座）

<令和4年度実績>

- (ア) ①一般講座 256講座・受講者数4,079人
- ②連携講座
 - ・教養講座 36講座・受講者数764人（登録会員456人、特別区職員308人）
 - ・特別講座 2講座・受講者数92人
- (イ) 専門講座 2講座・受講者数70人
- (ウ) 子どもの貧困研究のフロンティア定例学術研究会
6講座・受講者数528人（一般462人、特別区職員66人）

カ 都市交流事業

東京区政会館の施設・機能を活用し、特別区と他都市との相互理解・交流を促進する都市交流事業を実施する。また、その一環として、特別区や特別区長会と連携しながら、特別区全国連携プロジェクトに関する講演会、魅力発信イベント等の事業を行う。

(ア) 特別区と他都市との相互理解・交流の促進

地方と特別区との相互理解及び連携・交流を促進し、それぞれの地域の活性化のため、地方の自然・文化・産業の紹介や、各種物産の販売、観光PRなどを行うイベントを実施する。

<令和4年度実績>

開催日	イベント名	実施内容
令和4年 10月20日	茨城ふるさとフェア	参加市町村の農産品、特産品の販売や各種観光パンフレット配布などを通して茨城県の魅力を紹介した。 参加自治体等 24 団体 会場：東京区政会館公開空地

(イ) 特別区全国連携プロジェクト事業の特別区長会との連携実施

- ・全国連携講演会等の開催

自治体間連携や地域活性化などに関する講演会等を実施する。

<令和4年度実績>

開催日	内容	講師等	受講者数
令和4年 8月30日 (オンライン開催)	【令和4年度第1回全国連携講演会】 豊かな地域づくりに向けた官民連携のあり方を考える	【基調講演】 北井 渉 (株式会社三菱総合研究所主席研究員) 【課題提起と事例紹介】 塩田信行 (明治安田生命保険相互会社ブランド戦略部長) 伊藤謙一 (港区企画経営部企画課企業連携推進担当係長) 鈴木啓介 (静岡県袋井市企画部企画政策課長) 【パネルディスカッション】 パネリストは塩田信行・伊藤謙一・鈴木啓介・柴崎和裕 (港区全国連携推進担当課長)・段塚克志 (特別区長会事務局副参事) の5名、コーディネーターは北井 渉	135人
令和5年 1月25日 (オンライン開催)	令和4年度第2回全国連携講演会】 多文化共生のまちづくりに向けた連携のあり方を考える	*全体進行 土井佳彦 (NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会代表理事) 【基調講演】 田村太郎 (一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事) 【事例紹介】 井崎和也 (佐賀県地域交流部国際課長) 佐藤浩二 (愛知県知立市企画部企画政策課地方創生SDGs係長) 川島俊二 (東京都台東区総務部人権・多様性推進課長) 【ブレイクアウトルーム】	161人

		〔話題提供〕 企業連携・地域福祉・地域コミュニティ・多文化共生全般の4グループに分けて全体の概要及び事例紹介の振り返り・質疑、意見交換を実施	
--	--	---	--

・魅力発信イベントの開催

各地域の観光振興、物産販売を通じた産業振興、各地域の魅力を伝える文化振興などに資することを目的としたイベントを実施する。

<令和4年度実績>

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

・連携団体等紹介展示の開催

東京区政会館1階エントランスホールを活用した特別区全国連携プロジェクトに関するPRや連携自治体の産業や魅力の展示を実施する。

<令和4年度実績>

展示期間	団体	テーマ
令和4年 5月11日～ 6月23日	山梨県町村会	令和4年度第1回全国連携展示（山梨県14町村） 「まるごと楽しむ とっておきの山梨」 ※関連イベントとして、5月27日（身延町、富士川町、道志村、小菅村）、6月3日（市川三郷町、早川町、忍野村、山中湖村）に物産販売を実施令和3年度第1回全 ※品川区で巡回展示を実施（令和5年2月28日～3月9日） ※明治安田生命丸の内本社ビルで巡回展示を実施（令和4年10月25日～10月27日） ※杉並区で巡回展示を実施予定（令和5年6月1日～6月30日）
令和4年 11月9日～ 12月22日	千葉県市長会	令和4年度第2回全国連携展示（千葉県37市） 「魅力いっぱい ギュッと 千葉」 ※明治安田生命丸の内本社ビルで巡回展示を実施（令和5年3月30日～4月6日） ※品川区で巡回展示を実施予定

・ホームページの管理・運営

特別区全国連携プロジェクトのホームページの管理・運営を行っている。本ホームページは、「会員自治体用ホームページ」と「公開ホームページ」の二種類で構成されている。

<公開ホームページ>

広く全国に向けて特別区全国連携プロジェクトの取組をPRするもので、特別区と全国市町村の連携交流事業等の紹介、各自治体からのPR情報を掲載したトピックス、特別区制度の紹介等を掲載

<会員自治体用ホームページ>

特別区と会員自治体が掲示板を活用して閲覧・書き込みを行うことで、連携・交流に関する情報を交換し合う場を提供。

会員自治体数：296団体（令和5年4月1日現在）

・公式ツイッターの運用

公式ツイッターを活用してホームページ会員自治体についてのツイートやイベント情報などを発信し、公開ホームページの活用促進と情報発信の強化を図る。

・PR情報紙（東京23区全国連携NEWS）の発行

特別区全国連携プロジェクトの取組を広くPRするため、東京23区全国連携NEWSを発行する。

<令和4年度実績>

号数（発行年月）	掲載内容	発行部数
VOL. 6 （令和4年9月）	<ul style="list-style-type: none"> ・明治安田生命保険相互会社との連携協定締結 ・東北絆まつり実行委員会、埼玉県町村会の寄稿文 ・プロジェクトの事業情報 など 	8,000部 （23区、協定締結団体・企業等に配布）
VOL. 7 （令和5年3月）	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県市長会の寄稿文 ・各種事業（全国連携展示・全国連携講演会・巡回展示）の実施報告 ・「東北絆まつり2023青森」の開催案内 ・プロジェクトの今後の方針 など 	

(3) 刊行物の発行

特別区の行政運営上の参考に資することを目的とし、次の資料・刊行物を作成し、各特別区等に配布している。

<令和4年度実績>

品名	部数	備考
区政会館だより（12回）	各号11,000	6団体（特別区長会、特別区議会議長会、特別区人事・厚生事務組合、本協議会、東京二十三区清掃一部事務組合、特別区競馬組合）の広報誌（No.385～396）
令和4年度事業概要	850	5団体（特別区人事・厚生事務組合、本協議会、公益財団法人東京都区市町村振興協会、特別区職員互助組合、社会福祉法人特別区社会福祉事業団）の事業概要
第42回特別区の統計（令和4年版）	3,100	各区における行財政等の統計資料
特別区幹部職員名簿	3,200	特別区の区長、副区長、部課長の氏名・連絡先
特別区法務資料（第52巻）	1,600	特別区における訴訟事件の判決等
東京23区情報誌「One 2 3」（4回）	各12,000	特別区の観光情報、特別区自治情報・交流センター所蔵資料の紹介等
特別区議会議員講演会講演録	1,000	特別区議会議員講演会の講演内容・資料
特別区関係資料（令和3年度版）	各75	特別区の主な共通課題の整理資料

(4) オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

平成19年10月に発表した「みどり東京・温暖化防止プロジェクト共同宣言」に掲げる3つの共同行動方針に基づき、オール東京62市区町村共同事業の企画運営を行う。

<共同行動方針>

- ア CO₂削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガス排出抑制
- イ みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制構築
- ウ 人々が環境を考え、行動できる場の設定

<令和4年度実績>

(ア) 温室効果ガス標準算定手法の共有化推進

「62市区町村共通版標準算定手法」により、自治体ごとの温室効果ガス排出量を算定し公開した。

- ・担当者説明会（令和4年5月17日※、5月23日） ※Web配信
- ・プレス発表（令和4年5月31日）

(イ) 各団体の実施する事業との連携

- a 市区町村の実施事業について、1自治体あたり100万円を上限に市区町村に助成した。
- b オール東京 62 のスケールメリットを生かし、62市区町村の実施する環境イベント等と連携した取組を行った。

(ウ) ホームページの維持管理・コンテンツの充実

「E C O ネット東京 62」の「環境事業紹介」、「環境インフォメーション」等のコンテンツを適宜更新、充実させて「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の普及啓発を図った。

(エ) 気候変動対策に関する調査研究

「脱炭素」を目指す「緩和策」と「適応計画」策定に向けた「適応策」を推進する調査研究を分科会形式で実施した。

- ・「緩和策」と「適応策」の二つの分科会（令和4年7月25日、8月29日〔緩和策〕・11月16日〔適応策〕、11月30日〔緩和策〕・令和5年2月2日〔緩和策・適応策〕の各3回）
- ・62市区町村ミーティング（令和4年5月30日）
※対面とWeb配信併用

(オ) オール東京 62 環境担当者研修会

各自治体の現状やニーズを踏まえ、複数のテーマを設定し、自治体間の情報共有や環境事業の知見の蓄積や専門知識の享受に向けて研修会を開催した。

研修会（令和4年6月21日、9月5日、11月21日、令和5年2月14日、2月17日、2月27日の6回）

※対面とWeb配信併用

(カ) 市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示

62市区町村等が主催するイベント等で「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」のPRや、新規作成パネル等を使用してCO₂削減や地球温暖化防止策につながる活動の普及啓発を行った。また、都内の地図を使用して各自治体の環境事業を紹介するワークショップを実施した。

出展イベント（江東区環境フェア、八王子環境フェスティバル、かつしか環境・緑化フェア、エコライフフェア夏〔板橋区〕、おうめ環境フェスタ、瑞穂町役場展示、環境フェスタ in SUMMER〔武蔵野市〕、調布市環境フェア、日野市環境フェア、なかのエコフェア、こがねい環境フォーラム、エコフェスタワンダーランド in 池上会館& ON-LINE〔大田区〕、環境コミュニティ展〔立川市〕、環境なんでも見本市〔板橋区〕、むさしの環境フェスタ〔武蔵野市〕）

(5) 法務調査事業

ア 紛争の調査・研究

特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査及び研究を行う。

イ 情報の収集・提供

紛争及び特別区に関する法規に関する情報の収集及び提供を行う。

ウ 法務資料の編集・発行

特別区法務資料を年1回発行する。

エ 費用の立替え

紛争の解決に要する費用を立て替える。

2 災害共済事業（定款第4条第1項第2号）

特別区が所有又は占有する財産の不慮の災害に対し、相互救済を行うことにより、区財政の合理的節減に寄与することを目的として実施している。昭和24年9月に小中学校及び区庁舎等が東京都から移譲されたのに伴い、昭和25年2月にこれらの物件を対象にして、民間損保よりも低い料率の区有物件火災共済事業として発足した。昭和38年4月からは、区有自動車についても同様の損害共済事業を開始した（平成12年度をもって廃止）。

平成12年度に本協議会の事務事業の見直しを行い、火災共済制度については、大規模災害（1災害あたり10億円を超える損害額）に対する危険負担の転嫁を目的とした民間再保険を導入し、制度の安定化と各区負担金の大幅な削減を行った。また、平成28年度からは共済分担金の基率を変更することなく、1事故の支払限度額を2億円と定めて、風水害、雪災、土砂崩れによる損害を共済金の支払対象に加えた。

なお、公益財団法人移行に伴い平成24年度から火災共済事業分担金に剰余金が生じた場合、翌事業年度に負担した分担金額に応じて各区に返還している。

令和4年度の災害共済事業は、火災共済の加入が18,702件（共済責任額 2,000,026,110,000円、分担金 44,260,011円）である。なお、令和4年度の再保険は、22,744,610円である。

また、3級建物（木造）に対する再保険は、共済責任額2,500万円以上のものについて、その責任額の3.5割を契約している。

令和5年3月31日現在の災害共済支払準備資産の現在高は、2,809,550,724円である。

災害共済事業の内容

共済の目的物	・建物及び工作物 ・備品・機械・自動車等建物内に収容する動産
共済期間	1年
共済金の給付	民間保険に準じ、原則として比例てん補方式か委託割合条件付実損てん補特約方式により給付額を決定

加入状況

(単位：件・円)

年度	火災共済			
	件数	共済責任額	分担金	返還金
20	13,201	1,549,360,220,000	34,154,782	
21	13,384	1,621,568,940,000	35,381,826	
22	14,806	1,663,519,570,000	36,000,303	
23	15,308	1,610,952,140,000	35,395,032	
24	15,134	1,620,030,920,000	35,990,053	13,133,969
25	15,495	1,650,838,010,000	36,455,883	9,613,501
26	15,869	1,598,993,980,000	35,000,080	14,793,295
27	16,111	1,651,072,820,000	36,613,232	27,073,741
28	16,451	1,796,896,200,000	38,649,572	0
29	16,451	1,796,896,200,000	38,649,572	0
30	16,888	1,846,157,600,000	41,897,936	0
元	17,298	1,867,284,950,000	41,984,655	0
2	17,298	1,907,768,010,000	42,171,987	0
3	17,414	1,943,257,610,000	42,949,215	0
4	18,702	2,000,026,110,000	44,260,011	0
(4年度内訳)				
千代田	1,879	94,551,860,000	1,498,442	0
中央	285	155,586,940,000	2,343,447	0
港	620	117,027,000,000	1,878,094	0
新宿	572	113,400,300,000	1,774,324	0
文京	479	117,608,990,000	1,939,418	0
台東	192	26,774,990,000	1,358,060	0
墨田	524	147,567,730,000	2,375,452	0
江東	1,149	61,119,070,000	2,378,418	0
品川	953	200,970,490,000	3,292,644	0
目黒	288	76,196,310,000	1,235,036	0
大田	602	72,999,750,000	2,948,266	0
世田谷	1,934	198,382,430,000	4,157,038	0
渋谷	28	810,500,000	66,059	0
中野	478	52,131,020,000	830,867	0
杉並	1,408	81,596,580,000	1,508,816	0
豊島	516	127,168,510,000	2,419,645	0
北	776	44,146,910,000	1,441,351	0
荒川	530	32,274,620,000	1,020,914	0
板橋	851	40,155,350,000	899,822	0
練馬	1,096	34,423,090,000	1,675,846	0
足立	474	80,843,410,000	3,476,909	0
葛飾	1,795	31,243,860,000	1,760,766	0
江戸川	1,138	79,530,920,000	1,775,626	0
特人厚	134	9,908,510,000	150,647	0
斎場組	1	3,606,970,000	54,104	0
合計	18,702	2,000,026,110,000	44,260,011	0

共済金支払状況 (単位：件・円)

年度	火災共済	
	件数	金額
20	6	30,244,704
21	4	14,688,215
22	2	13,981,050
23	6	35,032,250
24	6	16,440,560
25	8	15,125,506
26	6	14,248,861
27	3	545,184
28	4	86,188,677
29	41	52,176,105
30	17	35,141,301
元	57	38,436,714
2	70	239,206,828
3	9	70,495,589
4	9	148,319,279

3 特別区自治体総合賠償責任保険（定款第4条第2項第2号）

昭和54年4月に発足した保険制度で、特別区を被保険者として、本協議会が損害保険会社（3社の共同引受）と団体契約を締結し、保険料分担金の収納、保険料の払込等の事務を取扱っている。

この保険の構成は、特別区の施設や業務に起因する事故について、特別区が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「賠償責任保険」と、法律的責任はないが道義的立場で特別区が被害者に支払う補償金（見舞金）をてん補する「補償保険」の2本立てとなっている。

また、平成23年度より予防接種事故にかかる賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「予防接種実施主体特約保険」を、平成28年10月より個人情報の漏えいによって被る損害をてん補する「個人情報取扱事業者保険」も新たに設けた（加入は任意）。「個人情報取扱事業者保険」は、商品内容改定に伴い、令和4年度から「サイバー保険」へと名称が変更となった。平成31年度より「予防接種実施主体特約保険」「サイバー保険」いずれも全区が加入となっている。

(1) 制度の概要

ア 保険契約者 本協議会

イ 被保険者 特別区（例外的に他の団体又は個人が被保険者となる場合がある。）

ウ 保険期間 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間

エ 令和5年度の保険料（分担金率）

(ア) 賠償責任保険	区有財産建物面積10㎡あたり	90円
(イ) 補償保険	住民登録人口1人あたり	2.8円
(ウ) 予防接種実施主体特約保険	住民登録人口1人あたり	2.0円
(エ) サイバー保険	住民登録人口1人あたり	2.2～3.0円

オ 保険金額（保険金支払限度額）

(ア) 賠償責任保険

○身体傷害事故	1人につき	100,000,000円
	1事故につき	1,000,000,000円
○財物損壊事故	1事故につき	20,000,000円

(イ) 補償保険

○死亡補償保険金	1人につき	500,000円		
○後遺障害補償保険金	障害の程度区分により1人につき	20,000円～500,000円		
○入院等医療補償保険金	入院日数15日以下	10,000円	通院日数6日以上	10,000円
	〃 16～30日	20,000円		
	〃 31～60日	30,000円		
	〃 61～90日	40,000円		
	〃 91日以上	50,000円		

(ウ) 予防接種実施主体特約保険（任意加入）

○予防接種法による救済措置	国の負担分2/4・都道府県の負担分1/4 区の負担分1/4を補償
---------------	-------------------------------------

○行政措置災害補償

区が自らの行政措置として行う法定外の予防接種にかかる事故

死亡補償保険金 4,420.0万円

障害補償保険金 障害の程度区分により1級(4,420.0万円)～3級(2,246.8万円)

(エ) サイバー保険(任意加入)

○第三者への損害賠償に関する費用

Aプラン 1億円、Bプラン 2億円

○事故発生時の各種対応費用

1事故・期間中3,000万円

(2) 令和4年度保険料及び保険金支払実績(令和5年7月1日現在)

(単位:件・円)

区名	保険料分担金					保険金支払実績	
	賠償責任保険	補償保険	計	予防接種実施 主体特約保険	サイバー保険	件数	金額
千代田	3,334,270	187,990	3,522,260	134,280	201,420	3	597,480
中央	5,310,180	478,650	5,788,830	341,890	512,840	3	493,712
港	6,456,430	724,700	7,181,130	517,640	776,460	10	451,183
新宿	5,689,880	964,820	6,654,700	689,150	1,033,730	2	401,231
文京	3,989,630	634,630	4,624,260	453,310	566,630	10	11,164,250
台東	4,239,170	571,170	4,810,340	407,980	611,960	3	30,000
墨田	4,845,070	772,730	5,617,800	551,950	827,930	3	180,128
江東	8,719,040	1,474,540	10,193,580	1,053,240	1,579,860	2	41,365
品川	7,499,270	1,137,030	8,636,300	812,170	1,218,250	4	530,844
目黒	4,741,410	787,060	5,528,470	562,190	702,730	1	33,000
大田	11,352,850	2,054,620	13,407,470	1,467,590	2,201,380	4	497,204
世田谷	11,506,560	2,577,320	14,083,880	1,840,940	2,761,410	13	5,313,326
渋谷	4,970,470	644,810	5,615,280	460,580	690,870	4	829,215
中野	4,323,760	936,830	5,260,590	669,160	836,450	4	310,924
杉並	7,732,240	1,605,450	9,337,690	1,146,750	1,433,440	9	949,870
豊島	3,911,280	802,470	4,713,750	573,190	716,490	29	553,630
北	6,420,530	987,390	7,407,920	705,280	1,057,910	4	260,883
荒川	4,044,190	605,740	4,649,930	432,670	649,010	5	164,251
板橋	8,165,900	1,596,070	9,761,970	1,140,050	1,425,060	11	2,052,775
練馬	10,543,950	2,073,170	12,617,120	1,480,830	1,628,920	81	7,574,680
足立	10,396,620	1,935,330	12,331,950	1,382,380	2,073,570	19	15,457,855
葛飾	7,446,130	1,296,890	8,743,020	926,350	1,157,940	17	2,395,581
江戸川	9,968,200	1,944,960	11,913,160	1,389,260	1,736,580	11	2,080,785
合計	155,607,030	26,794,370	182,401,400	19,138,830	26,400,840	252	52,364,172

注1 令和4年度については、優良戻し制度による令和3年度賠償責任保険料の返還はなかった(損害率20%超のため)。

注2 令和4年度については、優良戻し制度による令和3年度補償保険料の30%(8,063,649円)が返還された。

注3 令和5年3月31日現在の未払保険金は、155件、90,509,429円となっている。

(内訳) 賠償保険 121件 89,859,429円

補償保険 34件 650,000円

注4 保険金支払実績欄の金額は、過年度に保険金支払後、加害者等への求償等により保険会社において保険金の回収が発生した場合に当該事案区に対する令和4年度保険金支払額から令和3年度中に保険会社が回収した金額を差し引いた金額で表示したものである。

4 東京区政会館等の管理運営事業（定款第4条第1項第3号）

(1) 東京区政会館の管理運営

ア 建設の経緯等

東京区政会館の建設については、平成2年2月にブロック代表区長及び常務理事で構成する自治会館（仮称）建設推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置した。平成9年10月に本協議会が建設用地を取得したことを受け、推進委員会では平成10年4月16日に自治会館（仮称）基本計画を策定した。平成11年6月には、実施計画の策定等建設計画の具体化に向け、これまでの推進委員会に替え、特別区長会役員及び地元の千代田区長で構成する自治会館（仮称）建設委員会（以下「建設委員会」という。）を設置した。

自治会館（仮称）実施計画は、中間報告をまとめたうえで、各区議会等から寄せられた意見・要望をもとに修正を行い、平成12年2月25日に開催された本協議会総会において承認された。また、土地の有効活用を図るため、平成12年5月31日に本協議会用地の一角にある隣接地を取得した。

その後基本設計・実施設計の策定に着手し、基本設計は、平成12年12月に基本設計その1（概略設計）、平成13年5月に基本設計その2と二段階に分けて策定し、平成14年4月に実施設計を策定した。それぞれ建設委員会、特別区長会総会及び特別区議会議長会総会へ報告し、了承された。

自治会館（仮称）新築工事は、制限付き一般競争入札を行い、平成14年8月21日に各建設共同企業体等と契約し、同22日から工事に着工した。

建物の名称については、平成16年1月開催の建設委員会において「東京区政会館」の名称が選定され、同日開催の本協議会理事会で決定された。同月開催された特別区長会総会で了承され、特別区議会議長会総会へ報告した。

当初の入居団体及び賃料・維持費分担金については、平成16年9月開催の建設委員会を経て、同月の本協議会理事会で決定された。同月開催された特別区長会総会で了承され、特別区議会議長会総会へ報告した。

イ 建物の管理運営

特別区の共同処理事務を行う一部事務組合等への事務室の提供や、特別区長会、特別区議会議長会をはじめとする各種会議体への会議室の提供を行うとともに、公益的な団体等へ執務場所の提供を行っている。

建物の維持管理及び管理運営にあたっては、建物運営に係る各種実績値に基づいて収支計画を検証しながら、建物管理計画を策定し適正な管理運営・経営を行っている。また、令和4年度に策定した新たな中長期保全計画に基づき、建物の機能を長期にわたり良好に維持していく。

【建物等の概要】

しゅん工	平成17年5月
敷地面積	4,465.48㎡
延べ面積	36,568.01㎡
階数	地下3階・地上21階・塔屋2階
駐車場	73台（地上2台、地下1階33台、地下2階38台）
入居団体・テナント数	15団体

(2) 東京区政会館別館の管理運営

ア 建設の経緯等

旧東京区政会館本館は、平成19年度から特別区職員研修所として特別区人事・厚生事務組合に貸与していたが、老朽化及び耐震強度不足に対応するため、現地建替えによる再整備を行うこととした。その間の同研修所の仮移転先として東京区政会館分室を賃借し、仮移転の完了した平成28年3月を以て旧東京区政会館本館を閉鎖した。

旧東京区政会館本館については、整備計画に沿って、アスベスト等除去を含む解体工事を平成28年度末に完了した。解体後の土地については、建設着工までの間、民間会社への賃貸により駐車場として活用した。

平成29年度には、(仮称)東京区政会館別館建設の基本的な考え方をまとめた基本構想、その後、平成30年度には基本設計を策定し、令和元年度には、基本設計での内容を詳細に検討した実施設計を策定した。その実施設計をもとに令和2年5月から(仮称)東京区政会館別館建設工事に着手した。

建物の名称については、令和2年11月16日開催の公益財団法人特別区協議会理事会において「東京区政会館別館」に決定された。同日開催された特別区長会総会へ報告し、了承された。

イ 建物の管理運営

特別区人事・厚生事務組合(特別区職員研修所)へ事務室の提供を行うとともに、東京区政会館同様、令和4年度に策定した中長期保全計画に基づき、建物の維持管理及び管理運営を適切に行う。

【建物等の概要】

しゅん工	令和4年7月
敷地面積	470.06㎡
延べ面積	3,522.57㎡
階数	地下1階 地上9階建
駐車場	9台(機械式駐車場7台、平置き2台)
入居団体・テナント数	2団体